

再 評 価 調 書

| I 事業概要 | | | | | |
|------------|---|--|---|-----------------------------------|-------------|
| 事業名 | 交通安全対策事業（交差点改良事業） | | | | |
| 地区名 | 一般国道 155 号 | | | | |
| 事業箇所 | いわくらしかみのちょうまたいち 岩倉市神野町又市地内 | | | | |
| 事業のあらまし | <p>本路線は、一宮市街地と小牧市街地を結ぶ東西の幹線道路であり交通量が多く、また、当該交差点において交差する一般県道小口岩倉線も、岩倉市役所や名鉄犬山線の岩倉駅へ向かう車両等の利用が多い路線となっている。交通死傷事故の発生も多く、また、当交差点には右折車線が設置されていないため、慢性的に渋滞が発生する状況となっていた。</p> <p>以上を踏まえ、交通死傷事故の削減と交通円滑化を主な目的として、右折車線を設置する交差点改良を実施するものである。</p> | | | | |
| 事業目標 | <p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 交通死傷事故の削減</p> <p>② 交通円滑化</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p> | | | | |
| 計画変更の推移 | | 事前評価時 | 再評価時 | 変動要因の分析 | |
| | 事業期間 | 平成 25 年度～ 平成 30 年度 | 平成 25 年度～ 平成 36 年度 | 交通事故の発生状況の変化に伴い、事業実施の優先順位が低下したため。 | |
| | 事業費（億円） | 4.5 | 4.5 | — | |
| | 経費内訳 | 工事費 用補費 その他 | 0.8 3.4 0.3 | 0.8 3.4 0.3 | — — — |
| | 事業内容 | 交差点改良 延長 L=0.24km 幅員 W=16.0m | 交差点改良 延長 L=0.24km 幅員 W=16.0m | — | |
| II 評価 | | | | | |
| ①事業の必要性の変化 | 1) 必要性の変化 | <p>【交通状況の推移】</p> <p>・右折待ち車両による直進車の進行阻害が発生しているが、主要渋滞箇所としての指定はなく、地元からも渋滞についての苦情はない。</p> <p>【交通事故発生状況の推移】</p> <p>・交通事故の発生状況（死傷事故件数）は、事前評価時 14 件（H20～H23）、再評価時は 4 件（H25～H28）となっている。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>・周辺状況、交通状況に大きな変化はないが、死傷事故の発生件数が大きく減少している。</p> | | | |
| | 判定 | C | <p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> | | |
| | | <p>【理由】</p> <p>・主な事業目的に係る死傷事故の発生件数が大きく減少しているため。</p> | | | |

②事業の進捗状況及び見込み

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | H36 | 計 |
|---------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 工種区分 | 調査・設計 | ← | | | | | | | | | | | | |
| | 用地補償 | | ← | | | | | | | | | | | |
| | 工事 | | | | | ← | | | | | | | | |
| | 交差点改良 | | | | | ← | | | | | | | | |
| 事業費(億円) | 当初計画 | 4.0 | | | | 0.5 | | | | | | | | 4.5 |
| | 実績 | 0 | | | | 0 | | | | | | | | 0 |
| | 今回計画 | 0.0 | | | | | | 4.5 | | | | | | 4.5 |

【進捗率】

| | これまでの計画に対する達成状況 | | | 全体進捗状況 | |
|---------|-----------------|-----|--------|--------|--------|
| | 計画 | 実績 | 達成率(%) | 計画 | 進捗率(%) |
| | 【①】 | 【②】 | 【②÷①】 | 【③】 | 【②÷③】 |
| 延長(km) | 0.24 | 0.0 | 0.0 | 0.24 | 0.0% |
| 事業費(億円) | 4.5 | 0.0 | 0.0 | 4.5 | 0.0% |
| 工事費 | 0.8 | 0.0 | 0.0 | 0.8 | 0.0% |
| 用補費 | 3.4 | 0.0 | 0.0 | 3.4 | 0.0% |
| その他 | 0.3 | 0.0 | 0.0 | 0.3 | 0.0% |

【施工済みの内容】

・なし

2) 未着手又は長期化の理由

・現地踏査より、事業用地の確保に伴い補償対象となる物件が多数存在し、事業実施にあたって、多額の予算が必要となるが、当該事業の主な目的である交通死傷事故の削減に関し、事故発生件数が減少していることから、他の同種事業に比べ事業実施の優先順位が低下したため。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

・主な事業目的である交通死傷事故の発生件数が減少しており、他の同種事業に比べ事業実施の優先順位が低下したため。

【今後の見込み】

・事業実施の目途は立っていない。

判定

C

- A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
 B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
- ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

・阻害要因解決の目途が立たないため。

Ⅲ 対応方針

中止

中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。
 継続：上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

対象（事業完了後5年目） ■対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

- ・今回評価により事業を中止するため。
- ・事業を再開する場合は、事業の必要性や見込みを再評価し、事後評価実施の有無や評価内容を改めて設定する。

【主な評価内容】

—

